

## 第 65 回 原子力関連学協会規格類協議会 議事録

1. 日時 2021年12月8日（水）10:05～12:10

2. 場所 一般社団法人 日本電気協会 4階 A会議室（Web会議併用）

### 3. 出席者（敬称略，順不同）

出席委員：加口議長（日本機械学会 発電用設備規格委員会 委員長），山本議長（日本原子力学会 標準委員会 委員長），越塚（日本電気協会 原子力規格委員会 委員長），高橋<sup>(由)</sup>（日本機械学会 発電用設備規格委員会 副委員長），鈴木<sup>(純)</sup>（日本機械学会 発電用設備規格委員会 幹事），松永（日本機械学会 発電用設備規格委員会 原子力専門委員会 委員長），中村（日本原子力学会 標準委員会 副委員長），成宮（日本原子力学会 標準委員会 幹事），関村（日本原子力学会 標準委員会 委員），宮野（日本原子力学会 標準委員会 フェロー委員），高橋<sup>(毅)</sup>（日本電気協会 原子力規格委員会 副委員長），阿部（日本電気協会 原子力規格委員会 幹事）

常時参加者：皆川（資源エネルギー庁），森田（資源エネルギー庁），瀧口（日本建築学会 原子力建築運営委員会）

オブザーバ：中澤（火力原子力発電技術協会），岡田（土木学会 原子力土木委員会），山中<sup>(康)</sup>（電気事業連合会），田村（原子力安全推進協会），瀧上（日本電機工業会），山中<sup>(勝)</sup>（日本原子力学会 標準委員会 リスク専門部会 幹事），磯部（電気事業連合会），松澤（日本電気協会 運転・保守分科会），山田（日本電気協会 原子力規格委員会 構造分科会 幹事）

説明者：原子力規格委員会 品質保証分科会 中條分科会長，田中幹事

品質保証検討会 鈴木<sup>(直)</sup>主査，西田副主査，鈴木<sup>(哲)</sup>委員，秋吉委員

日本機械学会 発電用設備規格委員会 事務局 松岡

日本原子力学会 標準委員会 事務局 大沼

日本電気協会 原子力規格委員会 事務局 都筑，高柳，須澤，中山，平野，佐藤，末光，  
田邊，寺澤，葛西

（計42名）

### 4. 配付資料

- 資料No.65-1 第64回 原子力関連学協会規格類協議会 議事録（案）（2021年9月21日）
- 資料No.65-2-1 原子力関連学協会規格類協議会 運営要綱の改定について
- 資料No.65-2-2 原子力関連学協会規格類協議会 運営要綱（案）
- 資料No.65-2-参考1 原子力関連学協会規格類協議会 運営要綱（案）（平成17年4月26日）
- 資料No.65-2-参考2 第7回 原子力関連学協会規格類協議会 議事録（平成17年4月26日）
- 資料No.65-3 2022年度 技術評価を希望する学協会規格について 2021年12月8日
- 資料No.65-4 日本機械学会発電用原子力設備規格委員会原子力専門委員会活動方針
- 資料No.65-5 「中深度処分対象廃棄物の放射能濃度決定方法の基本手順：2019」の技術評価対応状況について（案）
- 資料No.65-6 JEAC4111-2021の位置づけ 外部説明資料
- 資料No.65-6-参考1 第15回新規制要件に関する事業者意見の聴取に係る会合
- 資料No.65-6-参考2 第62回原子力関連学協会規格類協議会 議事録

- 資料No.65-6-参考3 原子力関連学協会規格類協議会における当面の課題（案）
- 資料No.65-7-1 パンフレット(電気技術規程・指針【原子力編】全冊の電子書籍サービス開始)
- 資料No.65-7-2 電気技術規程(JEAC)・指針(JEAG)【原子力編】全冊の電子書籍サービスへの主なご意見
- 資料No.65-7-参考1 JEAC・JEAG一覧 /日本電気協会ウェブストア（販売規格一覧）
- 資料No.65-7-参考2 事業所数・同時アクセス数の考え方とアクセス制限
- 資料No.65-7-参考3 お知らせメール(【印刷サービス追加のご連絡】電気技術規程(JEAC)・指針(JEAG)【原子力編】全冊の電子書籍サービスについて)
- 資料No.65-8 第65回原子力関連学協会規格類協議会 幹事会 議事概要（2021年11月17日）
- 資料No.65-9 原子力関連学協会規格類協議会における当面の課題（案）
- 
- 参考資料-1 原子力関連学協会規格類協議会 名簿
- 参考資料-2 原子力関連学協会規格類協議会 運営要綱
- 参考資料-3 日本機械学会 発電用設備規格委員会 制定規格
- 参考資料-4 日本原子力学会 標準委員会 標準の策定と技術評価に関する状況
- 参考資料-5 日本電気協会 原子力規格委員会 策定規格
- 参考資料-6 原子力安全の向上に向けた学協会活動の強化 ～事業者の自主的安全性向上の取組みを前提とする検査制度見直しを踏まえて～（平成30年3月8日）
- 参考資料-7 民間規格の技術評価の実施に係る計画 について（2020年5月12日 原子力規制委員会 資料2）

## 5. 議 事

原子力関連学協会規格類協議会事務局から、本委員会にて私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないこと及び録音することを確認した。

日本電気協会 原子力規格委員会 越塚委員長より、10月6日に開催した、第7回原子力規格委員会シンポジウム参加に対するお礼の挨拶があった。その後、議事が進められた。

### 5.1 出席者確認、代理出席者、常時参加者及びオブザーバの紹介

原子力関連学協会規格類協議会事務局より参考資料-1に基づき、本日の議長を山本議長にお願いすること及び加口議長については、本日で退任すること、また、高柳常時参加者については、11月いっばいで日本機械学会事務局を交代することになり、所属が日本電気協会に変更となり、後任は松岡常時参加者となるとの紹介の後、高柳常時参加者、松岡常時参加者から挨拶があった。その後委員については全委員出席となっていること、常時参加者については5名が出席していることの説明があり、オブザーバについては運営要綱第5条（協議会の開催）(3)に基づき、議長の承認を得た。

### 5.2 前回議事録確認

議長より資料 No.65-1に基づき、前回議事録(案)について説明があり、正式議事録にすることに対して特にコメントは無く、承認された。

### 5.3 審議事項

#### (1) 原子力関連学協会規格類協議会運営要綱の改定について

原子力関連学協会規格類協議会事務局より、資料 No.65-2 シリーズに基づき、原子力関連

学協会規格類協議会運営要綱の改定について説明があった。

審議の結果、運営要綱について今回の改定内容とすることで承認された。

(主な説明)

- ✓ 原子力関連学協会規格類協議会の運営要綱を今回改定した。
- ✓ 改定の一つ目としては、原子力安全推進協会より、原子力関連学協会規格類協議会の常時参加者を辞退する旨の申し出があったことから、第3条（協議会の構成）(2)の常時参加者から、(一社)原子力安全推進協会を削除した。
- ✓ 改定の2つ目としては、改訂履歴を和暦から西暦とし、改定年度に一部誤記があったことから、その部分も含めて修正し記載の適正化を実施した。またフッターに頁数を追加した。

(主な意見・コメント)

- ・ 日本建築学会だが、日本建築学会は原子力建築小委員会が、原子力建築運営委員会という、一つ上のランクの委員会にだいぶ前になっているが、次の時に申し出を行うことで良いか。
- 誤記修正ということで、第3条（協議会の構成）(2)の常時参加者の、(一社)日本建築学会原子力建築小委員会を、(一社)日本建築学会 原子力建築運営委員会に修正したいと考える。
- ・ 本件審議事項となっているので、反対の意見があればお願いする。
  
- ・ 特に反対意見はなかったため、運営要綱について今回の内容で改定することについて承認された。

#### 5.4 報告事項

##### (1) 2022年度技術評価を希望する学協会規格について

電気事業連合会 山中部長より、資料 No.65-3 に基づき、2022年度技術評価を希望する学協会規格について説明があった。

(主な説明)

- ✓ 技術評価を希望する規格の経緯としては、2018年6月6日の原子力規制委員会で、原子力規制庁より、民間規格の活用に向けた規格基準の優先順位付けの要請があり、その後毎年度実施している。
- ✓ 今年度は2021年1月22日の公開会合にて11規格の技術評価要望を事業者より、原子力規制庁に提示し、この中から3規格が技術評価対象として指定された。
- ✓ 技術評価を希望する規格の選定基準としては、発刊済み及び発刊予定の3学協会全ての規格が対象となり、この中から技術評価により効率的な審査、検査に資する規格を選定することとし、2022年度の技術評価を希望する規格として6規格を提示している。
- ✓ 火災防護に係る規格については、検討の結果2022年度技術評価を要望する規格からは取り下げとしている。

- ✓ 2021年5月12日の原子力規制委員会において、規則解釈等に引用されている規格については順次技術評価を行うことが望ましいとされ、規則解釈に引用されている5規格については、技術評価時期等を検討している。
- ✓ 2022年年始頃の公開会合において、2022年度技術評価要望について、6規格+関連規格1規格の7規格を公開会合で原子力規制庁に説明を実施する。

(主な意見・コメント)

- ・ 特になし。

## (2) 各学協会からの報告

### 1) 日本機械学会

#### a. 原子力専門委員会活動方針について

日本機械学会 発電用設備規格委員会 原子力専門委員会 松永委員長より、資料 No.65-4 に基づき、原子力専門委員会活動方針について報告があった。

(主な意見・コメント)

- ・ リスク情報の活用については、原子力学会の方でもかなり取組んでいるので、一緒に協力できればと思っている。シンポジウムの挨拶でも話があったように、学協会間のプラクティスとして取り組めたらよいと考える。
  - ・ 日本機械学会の原子力専門委員会の傘下に、リスク情報活動に関するタスクを作り、検討の受け皿のようなものを考えていきたいと思う。
  - ・ 今回の説明で、日本機械学会の規定について網羅的に示していると思う。将来の方向性についても説明があり感謝する。関連する学協会規格間で協力して調整していくことが重要であると考えてるので、日本電気協会としても一緒にこのような規格を調整し検討しながら作っていければ良いかと思う。
  - ・ 具体的な中身も含めた質問だが、システム化規格をきちんと位置付けているということであるが、これは日本機械学会が進めてきたエポックメイキングな考え方を出したということになる。ここの説明が裕度の場合には合理化ということ、ここにきちっとリスクを考えていくということが、結び付けられていくと考えており、日本原子力学会と議論する時にはこのような考え方をうまく結び付けていくことが重要であると考えてる。これは日本機械学会ではどのように考えているのか。
- ここにリスクの情報を取り込むということは非常に重要だと考えている。まだ具体的な所がうまく進んでいないが、まず現状の対象としては高速炉からということになっているので、そちらの分科会と連携して具体化を進めていきたいと思っている。
- ・ リスク情報をうまく使いこなしていくという考え方を基に、規制基準も含めたものを作り上げていく。という概念の変革が今起こっている、ある数値をクリアするためにそれを分配していくという発想が、少し概念としては、アドバンスなものにはまだなりえていない。したがって発想の転換等は ASME の方はきちんと行えていると思うので、このへんをうまく適用しながら議論していくと良いかと思う。高速炉の話をしたので、高速炉の所も含めて、

このような概念をどのように適用していくかというところが遅れているのであれば、それも含めた議論を原子力学会も含めて進めていく必要があるかと思う。日本原子力研究開発機構あるいはそれ以外の海外と協力しているところも、少しアドバンスな議論が進んでいると理解しているので、うまく取り込んでいくと良いと考える。

- ASME 規格を取込む活動には、日本側でリードしている方がいるので、それらの情報を的確に入手しながら進めていきたいと思う。
- ここでは余裕ということ表現しているが、耐力の余裕とかいう単純な概念ではなく、システム全体として評価した時に、個々のパーツの評価の積み上げではなく、システム全体の信頼性とか安全性という観点から見た時に、深層防護的な観点で適正な配分がなされているか、バランスが取れているかという観点という先程の指摘であると思うので、原子力学会のメンバーも含めて議論をする機会もあると思うので宜しく願います。
- ・ 先程の意見はそのとおりだと思うが、決定論で信頼性の分配になっているが、リスク論を考えるのであれば原子力学会としてきちんと勉強をしていったら良い。また、資料 No.65-4 の 3 頁目にある図であるが、機械学会だけで作成しているので皆さんがどのように見て行くかということを見ると、どのように繋げていったら良いかということを見せているのではないかと思い、ぜひ活用して頂きたいと考える。
- ・ この内容を 3 学協会で共有した方が良いというコメントと理解した。
- ・ 一点補足すると、先程のマージンを適切に配分するということは、目標の所に目標信頼性と書いてあり、機械学会の中に目標信頼性検討タスクというのを設けている。そのタスクの下に参加しているが、マージンを設けているということは、不確定なファクターがあるので、それを考える上でリスクがどの程度あるかということを検討している部分があるので、今後はそのような部分を考えて拡大して検討を進めていくのだということ、今回の意見を伺い感じた。

## 2) 日本原子力学会

### a. 「中深度処分対象廃棄物の放射能濃度決定法の基本手順：2019」の技術評価対応状況について

日本原子力学会 標準委員会 成宮幹事より、資料 No.65-5 に基づき、「中深度処分対象廃棄物の放射能濃度決定法の基本手順：2019」の技術評価対応状況について報告があった。

(主な報告)

- ・ 先程電気事業連合会からの今年度の技術評価対象でも紹介があったが、略して L1 放射能評価標準と呼んでいるが、本標準の技術評価の対応状況について報告する。
- ・ 対応の経緯としては、本標準に対する技術評価会合を原子力規制庁において 3 回実施している。第 1 回は 7 月に行い、2 ヶ月に 1 度の頻度で実施している。
- ・ 原子力規制庁の方から質問が出て、それに対して原子力学会標準委員会から回答を準備して説明を実施する。それに対してその場で質疑が行われるスタイルで実施している。
- ・ 11 月 5 日に実施した第 3 回技術評価に対する検討チーム会合で説明を実施したが、原子力規制庁の方から、原子力学会からの回答が、質問に対して対応していないことから技術評価

の説明を求められる場合も多いが、それが十分でないという指摘があった。

- ・ 原子力学会の方からは、意図をくみ取りながら説明はしているということも、原子力規制庁に説明をしている。その結果、検討チーム会合は今までは2ヶ月に1度ということで進めてきたが、第4回会合の開催は原子力学会側の資料及び回答の準備をもう一度整えた上で決めようということになり、現時点では未定ということになっている。
- ・ このような状況となっているのは2つある。1つは本標準そのものが中深度処分廃棄物の放射能濃度評価を理論的な方法で行うための基本的な手順を規定していることから、廃棄物の中深度での設計などが今後実施されていくということもあり、今の段階ではユーザーに対して幅広い選択肢を提供するというを目的としている。一方原子力規制庁は、技術評価としては一般的であるが、将来の埋設施設に対する事業許可申請とか確認申請における審査を効率的に実施するということであり、その審査の判断基準の根拠を求めている。資料の文面を見ると方向性が違うということが分かると思う。もちろん2つ目の要因である原子力学会の説明が十分でないということに関しては、質問の意図をこちらからも十分聞かせてもらい、このくらいの資料を用意するというに理解を得るために密にコミュニケーションをとらなければいけないと思っている。これが2つ目の要因の解決策だと思っている。
- ・ 原子力規制庁からのこの意見を頂いてから、どのように進めるかを検討しているところである。原子力学会としては、原子力規制庁の質問に対して的確に回答するというので、その背景とか趣旨を確認し、文面からだけではなく、Web会議でコミュニケーションを繰り返し進めていきたいと考えている。
- ・ それと、標準の性格上、適用範囲とかを丁寧に説明していくことも必要であると考えている。

(主な意見・コメント)

- ・ 電気事業連合会だが、補足すると昨日原子力規制庁と打合せを実施し、事業者としてこの規格に対してどこまで技術評価をきちんと実施するかということ一度取りまとめて事業者と面談を実施したいということ言われている。そういう話をしてもらったので、今月中に電気事業連合会での意思決定をした上で、事業者の対応やどこまで中身のエンドースが必要になってくるかということについて、出来れば来年1月中に回答を行う予定である。

### 3) 日本電気協会

#### a. JEAC4111-2021の位置づけ説明について

日本電気協会 原子力規格委員会 品質保証分科会 中條分科会長及び品質保証検討会 鈴木委員より、資料 No.65-6 シリーズに基づき、JEAC4111-2021の位置づけ説明について報告があった。

(主な報告)

- ・ 品質保証分科会及び検討会でJEAC4111「原子力安全のためのマネジメントシステム規程」の作成を担当している。
- ・ JEAC4111 は事業者の原子力発電所の設計・建設から廃止措置段階において原子力安全のためのマネジメントを実践する際に守るべき要求事項の適用ガイドラインを定めたもので

ある。3学協会の多くの規格に対して、傘となる性格を持つ規格であると考えている。

- ・ JEAC4111 は多くの関係者の尽力により、4年余りの検討を経て、本年3月に3回目の改定を終えたところである。今後は本規程の普及及び活用を図っていくことが最大の重要課題となっている。しかし JEAC4111 の位置づけや役割については、色々な意見や理解があり、普及や活用の促進のためには、JEAC4111 の位置づけや役割について規制者、事業者および支援組織である学協会の間で総意を作っていくことが必要であると考えている。そのために品質保証分科会及び検討会で JEAC4111 の位置づけや役割についての考え方を文書にまとめ、外部に対して説明し、理解や意見の相違を軽減していきたいと考えている。
- ・ 本日は、発刊した JEAC4111-2021 の位置づけ及び役割について外部向けにまとめた資料 No.65-6 について紹介を行う。この資料を作成した経緯については2つあり、1点目は、資料 No.65-6-参考1 に示してあるが、本年1月に原子力規制庁で開催された、新規制要求に対する事業者意見の聴取に係る会合において、日本電気協会 原子力規格委員会より、事業者から技術評価要望のあった規格について説明した。その際に技術評価要望はなかったものの過去に規則解釈で引用された規格で、今後有用に活用してもらう規格として、JEAC4111 の説明を実施した。この時に規格発刊後、面談等説明の場を設け、規格内容の相互理解を通じて、技術基準解釈等の位置付けについて協議したいという申し出を行っている。2点目は、資料 No.65-6-参考2 に示したが、本年3月に開催された原子力関連学協会規格類協議会で、学協会が発刊している規格と規制当局との関係が議論されており、JEAC4111 が例として取り上げられ、資料 No.65-6-参考2 議事録の4頁から5頁に記載されているが、意見としては JEAC4111 に関してエンドースも含めて考えるべきであるが、ルートが見えにくい。JEAC4111 の位置づけは非常に重要であり、品管規則だけだと自主的ということが薄れてしまうことを感じているなどがあった。また資料 No.65-6-参考3 原子力関連学協会規格類協議会における当面の課題（案）にも示されているが、6月の原子力関連学協会規格類協議会でも規制当局との関わりについて検討課題リストに、エンドースしない規格をどのように考えていくべきか、エンドース以外の規格についてどうすべきかについて JEAC4111 が例として書かれている。
- ・ 今回は、このような状況を踏まえて、原子力規制庁と JEAC4111 の規制上の位置付けについて議論するために、品質保証分科会及び検討会で取りまとめた外部説明資料を説明し、意見を伺いたいと考える。意見を伺いたい点としては、JEAC4111 の活用に向けて、規制組織、事業者及び学協会のそれぞれの関係者がどのような取り組みを行い、どのような行動を取って行くのが良いのかということである。これは資料 No.65-6 の24頁にまとめてある。

(主な意見・コメント)

- ・ この規格は基盤的に重要な規格であるということと思うが、原子力学会 標準委員会でも広く認識されていると思う。そういう意味では、標準委員会で色々作成している標準のベースになるような性格を持っているのかと思う。その認識は、原子力学会 標準委員会でも広く共有されていると思っている。標準委員会の方で IRIDM の標準を作成しており、JEAC4111 と同様に基盤的で重要な性格を持っているものではあるが、日本電気協会ではどのような感じで認識しているのか、引用し活用しているのか。何か補足はあるか。

- 基本的には、JEAC4111 は傘となるようなジェネラルな規格であり、逆に言うと全部を網羅するというのは、無理な話と考える。そういう意味では其々の規格を束ねるような規格であるという位置付けで考えている。
- ・ それでもう一つ質問するが、この規格の活用ということで色々書いてあり、どのような形になると、この規格は活用されたと考えているかを補足してほしい。
- 基本的には、活用の母体となるのは事業者であり、事業者が活発に使用するということが必要になると思う。当然そこを見ながら進めていくということになると思う。そのような活動の促進という意味で役立つければ、我々としては助かると考えるが、相反するものとして捉えられるのは良くないと考えていて、全体としてうまく機能するものであるということをお皆さんに捉えてもらい活用することをお考えている。その位置付けを何らかの形で規制当局側と学協会側及び事業者を含めて、JEAC4111 の位置付けを確認できれば良いかと考えている。資料 No.65-5 により原子力規制庁と色々な議論を実施し、方向性を議論できればと考えている。最終的にどうすればよいかということは曖昧となっているが、そのようなことを考えている。
- ・ 資料 No.65-5 の 24 頁の(5)で書いてあることだと思うが、JEAC4111 で書いていることは必ずしも共通理解になっていない部分もあるということだと思ったが、先程の話で相反するものかと考えるというのは、何と何が相反するのか。
- 規制当局側で実施している活動と学協会側で策定している JEAC4111 が相反するものかどうか、あるいは品管規則と同じなので意味が無いとか感じると非常にまずいと思っている。むしろ規制当局側というのはどうしても規制という形で進めるのでバラツキが減る方向に動いていくのではないかと思う。一方学協会規格というのは事業者の方で色々やっているものをどんどん取込んで、むしろ揺らぎを与えるような位置付けの規格として活用してもらえば良いのかと考える。そのような位置付けについてお互いに共通理解が出来ればと感じている。
- ・ 今重要なことを言われたと思うが、本来はこのような説明をベースにお互いにどのように思っているかを知ることや理解するという所を、規格類協議会のような場で意見交換できれば良いかと考える。そういうことだと理解した。
- そのようなつもりでいる。今後、継続していきたい。
- ・ 一つだけ補足させていただく。最終的に (5) を具体的にどうするのかという話だと思うが、本日規制庁がいらっしゃっていただければと思うが、例えば、資料 No.65-5 の 15 頁を見ていただくと、図の赤いところ、分科会長がおっしゃったように別々の方向を見ているので、我々は規制庁の検査部門の一部の人とオープンな場で議論して作ってきたので、認めてもらいたいと思っている。それは、規制庁の中でも基盤課が学協会との窓口で、その辺り規制庁の中でもどのようにコミュニケーションを取られているのかというのは分からないので、このような場で議論をして、具体論を固めたら良いのではと思う。
- ・ 議論するということか、理解の共有に向かい進んでいくという流れかと思う。
- ・ 感想めいたことかと思うが、規格の活用に向けてということについて話をしたいが、JEAC4111 は 2013 年版で原子力安全のためのマネジメントシステムというふうに大きな変革を遂げていると考えるべきである。これはもちろん IAEA もあるが福島第一原子力発電所の事故とか様々な教訓を日本電気協会及び学協会としてどのように捕らえていくかと



ということで、ここは大きな変化があったと思う。原子力安全のためという所で、どのように議論するかという所は、先ほど皆様の話があったように、いわゆる原子力安全の基本原則の考え方として、原子力学会がやっていること、あるいは国際会議等々で進んでいるものをうまく取り込んでいくことは、どうしても必要かと思う。そういう意味では、色々な立場で話し合っていくコミュニケーションも必要であり、考え方等を学協会として醸成していくことが必要かと考えている。2番目のコメントで言ったことと同じことであるが、学協会の規格がどのように見られているのか、あるいは位置付けられようとしているのか、先ほど中深度処分の所で、学協会の説明において、アカウントビリティが十分でないというところも、あれだけコメントを頂いていることを踏まえながら、今後 JEAC4111 も含めた規格の活用ということを進めていかななくてはいけない。そうすると例えば事業者が行っているところを見ていけば良い訳ではなく、学協会がどのように規格の目的を更に改善し、アクティビティをリード出来るか、将来の課題に対して、どのように学協会規格がどのように役割を果たしていったら良いか、こういう所についても議論をしなくてはいけない。それは資料 No.65-6 の 24 頁の規格の活用について(1)にも記載されているが、多くの規格の共通となる傘の役割を持っているということで、JEAC4111 の役割・使命となっていると思う。具体的な活動を見ていけば JEAC4111 がそれで成り立っていくという段階にはなっていないで、これは福島第一原子力発電所事故後の原子力安全に対する考え方にコントリビューションしなくてはならないという議論を、学協会として行わなければいけないという所まで立ち返らなければいけないという、なかなか難しい問題を含んでいると感じた。今後どのように進めていったら良いかということに関しては、3 学協会のステートメント及び 2012 年の段階で 3 学協会の委員長のステートメントの中にきちんと含まれていて、冒頭でも組織間の連携というものが重要であるという話もあったし、ステークホルダー間の話については、IAEA 等も含めて考え方がアップデートされているということで、そのようなアップデートをしていくべきということ、是非原子力関連学協会規格類協議会あるいは、日本電気協会、それ以外の学協会がうまく連携をして議論をリードしていくことが重要なポイントとなるものとする。書いたものを活用という以上のことが、今学協会に要求されつつあるところが、非常に難しい課題になっているものと思う。

- ・ 確かに言われるように、もう少し広い問題設定の考えの方が良いというか妥当であると思った。この方向性の議論は原子力関連学協会規格類協議会で行なえば良いかとする。

#### b. 電気技術規程 (JEAC) ・ 指針 (JEAG) 【原子力編】全冊の電子書籍サービスについて

日本電気協会 原子力規格委員会事務局より、資料 No.65-7 シリーズに基づき、電気技術規程 (JEAC) ・ 指針 (JEAG) 【原子力編】全冊の電子書籍サービスについて報告があった。

(主な説明)

- ✓ 電子書籍サービスが、JEAC/JEAG について開始された。
- ✓ 11 月 18 日にメールで各委員にお知らせしているが、無料トライアルのコメントを踏まえて、12 月 1 日から印刷サービスが開始される。この点を強調したいと考える。
- ✓ 資料 No.65-7-1 のパンフレットの冒頭でも出ているが、原子力規格協会のライブラリーサーバの右側でアカウントを持っていない方で、手続きをしなくてもサンプルを見ることができる。すべての規格ではないが、JEAC または JEAG と入力し、幾つかサンプルが有る

ものについて見てもらうと良いかと考える。

(主な意見・コメント)

- ・ 特になし。

### (3) 協議会幹事会からの報告

原子力関連学協会規格類協議会 事務局より、資料 No.65-8 及び資料 No.65-9 に基づき、原子力関連学協会規格類協議会のための幹事会について報告があった。

(主な意見・コメント)

- ・ 資料 No.65-9 の当面の課題であるが、例えば先日日本電気協会で実施した第 7 回シンポジウムで色々意見が出て、今後このようにしたら良いとか、課題とかがあったと思うが、そういうものは必要に応じて追記していくと忘れないし、議論する材料になるので良いかと考えるので、検討して頂ければよいと思う。

## 5.5 その他

- ✓ 日本電気協会 原子力規格委員会 事務局より、10 月 6 日に実施した第 7 回原子力規格委員会シンポジウムについて報告があった。
- ✓ 加口議長が本日最後の出席ということで、離任の挨拶があった。
- ✓ 次回原子力関連学協会規格類協議会に向けた幹事会は 2 月 21 日（月）の午前中、本会議を 3 月 14 日（月）の午前中を予定しているので、予定の確保をお願いします。

以 上